滋賀県依存症総合対策計画　中間見直し　骨子案（概要）

※下線太字部分は、今回の見直しで、追加・拡充する取組

第1章　基本的事項

〈位置づけ〉
アルコール健康障害対策基本法第14条第1項およびギャンブル等依存症対策基本法第13 条第1項に規定する都道府県計画、「滋賀県保健医療計画」、「健康いきいき21-健康しが推進プラン-」、「滋賀県再犯防止推進計画」等と連携

〈中間見直しの趣旨〉
国の第3期アルコール健康障害対策推進計画（R8-R12）の策定、ギャンブル等依存症対策基本法改正およびギャンブル等対策推進基本計画変更等に伴い、必要な見直しを行うため、計画の中間年度である令和8年度中に計画の見直しを行う。

〈期間〉令和6年度（2024 年度）から令和11年度（2029 年度）までの6年間

〈依存症に係る現状〉 ～計画策定時からの経年変化～

アルコール健康障害

① 成人1人当たりの年間酒類販売（消費）量
○ 60.1ℓ(R2)→ 55.4ℓ(R4)→ 54.1ℓ(R6)

② 不良行為で補導された少年のうち飲酒による補導
○ 73人(R2)→ 103人(R4)→ 122人(R7)

③ 妊娠中の者の飲酒の割合
○ 1.4%(R2)→ 0.6%(R4)→ 1.15%(R6 暫定値)

④ アルコール肝疾患が死因の死亡数
○ 男性 43人(R2)→ 40人(R4)→ 39人(R6)
○ 女性 2人(R2)→ 7人(R4)→ 6人(R6)

⑤ 県内の飲酒運転による運転免許取消処分の割合
○ 運転免許取消処分総件数のうち飲酒運転によるもの
159件(R2)→ 137件(R4)→ 164件(R6)

⑥ 県内の飲酒運転による交通事故
○ 発生件数 18件(R2)→ 42件(R4)→ 27件(R6)

⑦ 婚姻関係事件数 申し立ての動機別
○ 総数 2,767件(R4)→ 2,856件(R6)

ギャンブル等依存症

① 関係事業者の状況
○ 県内の遊技場店舗数および機械設置台数 減少
○ 公営競技場の売上増加 うち電話投票（インターネット投票）が約8割

薬物依存症

① 違法薬物に係る検挙者の状況
○ 大麻取締法違反で検挙された10代～30代
88.2%(R2)→ 87.9%(R4)→ 87.6%(R7)

② 医薬品の複数購入への対応 注）全国調査
○ 医薬品販売事業者が適切な販売の実施
薬局および店舗76.5%(R4)→ 89.8%(R6)
ネット82.0%(R4)→ ネット81.0%(R6)

ゲーム障害

① ゲーム行動症疑い（GAMES-Test）の全国調査の結果
○10～29歳における状況 5.1%(H30)→ 10.3%(R6)

依存症全般

依存症相談拠点
県立精神保健福祉センター／保健所（R6～ ギャンブル等・薬物も対象）

依存症専門医療機関／依存症治療拠点
県立精神医療センター

＜国の動向＞
・ギャンブル等依存症対策基本法の改正（R7.9施行）
・ギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更（R7.3）
・第3期アルコール健康障害対策推進計画の策定（R8.3）

第2章　基本的考え方

〈基本理念〉
誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現

〈基本認識〉
✓ 依存症の背景には、生きづらさや依存せざるを得ない社会的状況があり、年齢、性別、社会的立場などに関わりなく、誰でも依存症になる可能性がある。
✓ 依存症は回復できる病気である。
✓ 依存症になっても人としての尊厳を尊重される。

第3章　重点課題および目標

〈取組の進捗・評価〉

【アルコール健康障害】
➡ 女性特有の飲酒リスクや、多量飲酒による健康リスクに関し更なる啓発等が必要。
【ギャンブル等依存症】
➡ オンラインカジノ等違法ギャンブル等に対応した更なる取組が必要。
➡ 相談窓口の情報が浸透していない。
【薬物依存症】
➡ 覚醒剤の再犯性や若年層への薬物乱用による危険性・依存性への理解や対策が十分でない。
➡ 相談窓口の情報が浸透していない。
【依存症全般】
➡ 依存症が病気であるとの理解が十分ではなく、多くの依存症やその関連問題を抱える者が適切な支援や治療につながっていない。
➡ 支援機関や医療従事者等において、多重債務・貧困・虐待・暴力・自殺未遂等の問題の背景に依存症がつながっていることの認識が乏しい。
➡ 当事者や家族（子ども等）の相談体制の充実。

重点課題
- 依存症に関する教育・正しい知識の普及啓発を強化し、将来にわたる依存症の発生を予防
- 依存症に関する予防および相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

目標
- 県民が正しい知識を得て、依存症等を未然に防ぐことができる
- 医療・保健・福祉などの関係機関が連携して早期発見・早期介入し、必要な支援機関につなぐことができる
- 医療機関において適切に依存症の治療・支援を受け、他の支援機関と連携を図ることができるよう、医療機関の機能強化・拡充を図る
- 依存症の本人やその家族が必要な支援を継続して受けることができるよう、地域の関係機関のネットワーク化を進める

第4章　基本的施策

〈基本的な方向性〉○…問題に関連し、特に重要となる施策

	Ⅰ 発生予防	Ⅱ 進行予防	Ⅲ 再発予防
	■正しい知識の普及および依存症等を未然に防ぐ社会づくり	■身近な地域で本人・家族（子ども等）の誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり ■医療における質の向上と連携の促進	■依存症の本人・家族が日常生活・社会生活を円滑に営むことができる地域づくり
アルコール健康障害	（1）教育の振興 普及啓発の推進等 ① 県民への普及啓発の推進 ○ リーフレットや動画等を活用した情報発信 ○ 「飲酒ガイドライン」を活用した周知・啓発 ② 学校教育・家庭に対する啓発の推進 ○ 大学等の関係機関と連携した啓発 （2）不適切な飲酒の誘引の防止 ① 20歳未満・妊婦の飲酒防止 ② 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の低減 ○ 健診受診者のうち生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者への減酒指導等	（1）早期発見・早期介入 ① 相談支援体制の強化 ○ 精福Cの研修会の企画、技術協力による資質向上および相談拠点の強化 ○ 子ども（ヤングケアラー等）の相談支援 ② 虐待・暴力・自殺未遂および酩酊による事故等の背景にあるアルコール問題への対応 ○ 取消処分講習受講者にアルコールスクリーニングテストの実施と相談窓口への利用促進 ○ 虐待・暴力・自殺未遂および酩酊による事項等でつながった関係機関との連携に向けた仕組み検討 ③ 健康診断および生活環境から把握された保健指導 （2）医療等の充実等 ○ 医療機関等を対象とした研修の実施 ○ 専門医療機関と他病院における医療連携の推進	（1）社会復帰の支援・民間団体の活動に対する支援 ○ 民間団体（自助グループ等）の活動後方支援、情報発信等 ○ 当事者の体験談を語り、聞く機会の場の提供 ○ 「基本認識」のもと、様々な機会を通じた県民への依存症の正しい知識の普及
ギャンブル等依存症	（1）教育の振興 普及啓発の推進等 ① 県民への普及啓発の推進 ○ リーフレットやSNS等を活用した情報発信 ○ ポートレースびわこ場内での注意喚起 ○ オンラインカジノの違法性等の周知 ② 学校教育・家庭に対する啓発の推進 ○ 大学等の関係機関と連携した啓発 （2）過度な利用等の制限 非行・犯罪防止対策 ① 過度な利用の制限 ○ 公営競技利用者のデータを活用した調査研究 ② 非行・犯罪防止対策 違法賭博店等の取締り	（1）早期発見・早期介入 ① 相談支援体制の強化 ○ 保健所相談窓口の周知強化 ○ 子ども（ヤングケアラー等）の相談支援 ○ 精福Cの研修会の企画、技術協力による資質向上および相談拠点の強化 ○ 予測モデルを活用した早期支援策の検討 ② 多重債務・貧困・虐待・暴力・自殺未遂等の背景にあるギャンブル等依存症への対応 ○ 多重債務・貧困・虐待・暴力・自殺未遂等でつながった関係機関との連携に向けた仕組み検討 （2）医療等の充実等 ○ 医療機関等を対象とした研修の実施	（1）社会復帰の支援・民間団体の活動に対する支援 ○ 民間団体（自助グループ等）の活動後方支援、情報発信等 ○ 当事者の体験談を語り、聞く機会の場の提供 ○ 「基本認識」のもと、様々な機会を通じた県民への依存症の正しい知識の普及
薬物依存症	（1）教育の振興 普及啓発の推進等 ① 県民への普及啓発の推進 ② 学校教育・家庭に対する啓発の推進 ○ 小中高における薬物乱用防止教室 ○ 大学等の関係機関と連携した啓発 （2）薬物乱用防止対策の推進 ① 未成年者等の薬物乱用防止 ○ 指定薬用防止医薬品に関する周知啓発 ② 指定薬物・薬物犯罪の取締り ○ 違法薬物で検挙された者で依存症が疑われる者への支援に向けた連携	（1）早期発見・早期介入 ① 相談支援体制の強化 ○ 保健所相談窓口の周知強化 ○ 子ども（ヤングケアラー等）の相談支援 ○ 精福Cの研修会の企画、技術協力による資質向上および相談拠点の強化 ② 多重債務・貧困・虐待・暴力・自殺未遂等の背景にある薬物依存症への対応 ○ 多重債務・貧困・虐待・暴力・自殺未遂等でつながった関係機関との連携に向けた仕組み検討 （2）医療等の充実等 ○ 医療機関等を対象とした研修の実施	（1）社会復帰の支援・民間団体の活動に対する支援 ○ 民間団体（自助グループ等）の活動後方支援、情報発信等 ○ 当事者の体験談を語り、聞く機会の場の提供 ○ 薬物関連事犯者に対するVBPを活用した継続支援 ○ 「基本認識」のもと、様々な機会を通じた県民への依存症の正しい知識の普及
ゲーム行動症	（1）教育の振興 普及啓発の推進等 ① 県民への普及啓発の推進 ○ リーフレットをやSNS等を活用した情報発信	（1）早期発見・早期介入 ① 相談支援体制の強化 ○ 保健所相談窓口の周知 ○ 精福Cの研修会の企画、技術協力による資質向上	その他の依存症 ネット依存、SNS依存等その他の依存症についての必要な対策の検討

第5章　推進体制

○関係機関等の支援者の人材育成や支援体制の充実の推進
○協議会等による必要な事項の協議や計画の達成状況の評価等

滋賀県依存症関係機関連絡協議会
- 滋賀県アルコール健康障害対策推進協議会
- 滋賀県ギャンブル等依存症対策推進協議会
- 滋賀県薬物依存症対策推進会議